

趣
旨

平成31年4月策定の「第4次病院構造改革推進方策」については、令和5年度（令和6年3月）に終期を迎えることから、令和5年度中に新たな運営方策を策定する。

1 位置づけ

【現推進方策】

国（総務省）から策定要請のあった「新公立病院改革ガイドライン」に基づく改革プラン

【新運営方策】

令和4年3月に国（総務省）から新たに策定要請のあった「公立病院経営強化ガイドライン」に基づく新たなプラン

2 策定スケジュール（予定）

【令和4年度】

方策骨子案の内部検討

【令和5年度】

- ・ 圏域単位で設置される地域医療構想調整会議で協議
- ・ 病院構造改革委員会における議論・助言（2回程度を予定）

【令和6年度】

新方策による取組開始

3 策定の視点

（1）「公立病院経営強化ガイドライン」への対応

- ① 役割・機能の最適化と連携の強化
- 【新】② 医師・看護師等の確保と働き方改革
- ③ 経営形態の見直し
- 【新】④ 新興感染症の感染拡大時等に備えた平時からの取組
- 【新】⑤ 施設・設備の最適化
- ⑥ 経営の効率化

（2）「県政改革方針」、「ひょうごビジョン2050」への対応

『躍動する兵庫の実現』に向けた3つの基本姿勢である①オープンな県政、②誰も取り残さない県政の推進、③県民ボトムアップ型県政の推進を踏まえた取組を検討

（3）「病院構造改革委員会」における議論・助言への対応

各病院の取組を網羅的に整理している現方策の構成から、注力する取組にフォーカスした構成への見直しを検討